

姉川合戦の事実に関する史料の考察

佐藤 圭

はじめに

元龜元年（一五七〇）六月二十八日近江姉川をはさんで行なわれた姉川合戦^①は織田、徳川、浅井、朝倉という著名な大名による合戦として知られ、特に徳川家康が活躍した重要な合戦のひとつとして江戸時代多くの軍記で取り上げられた。明治以降初めて姉川合戦について一書にまとめられて明治三十四年（一九〇一）に発行された参謀本部編『日本戦史 姉川役』も、主としてこうした軍記の叙述に依拠している。^②これに対して近代歴史学の成果による史料集成が、史料編纂所の『大日本史料』であり、昭和九年（一九三四）刊行された『大日本史料』第十編之四において、姉川合戦に関する良質の史料がほぼ取められた。^③

近江浅井氏の研究成果として昭和二年（一九二七）に発行された黒田惟信編『東浅井郡志』巻貳が姉川合戦についても浅井氏の立場

から詳述している。^④また小和田哲男氏の著書『近江浅井氏』でも「姉川の戦い」という一章を設けてこの合戦に関する丁寧な叙述と考察がみられる。^⑤そして宮島敬一氏も浅井氏三代の歴史の一節として「姉川の合戦」を取り上げている。^⑥近年、姉川合戦は特に織田信長の戦略や戦術を明らかにするという観点から注目され、信長の合戦を中心テーマとして論じた藤本正行氏は、戦国大名どうしが広々とした場所から衝突した異例の合戦として姉川合戦がとらえられるとした。また河合秀郎氏は、信長の戦術として浅井・朝倉勢を挑発して決戦に持ち込んだとした。そして太田浩司氏は姉川合戦に関するこれまでの論点を整理し、両軍が正面決戦をした理由、浅井・朝倉勢が奇襲攻撃に出たことなどを示し、この合戦の結果についても、浅井・朝倉勢が致命的な打撃をこうむっていないこと、徳川軍と朝倉軍の間に本格的な合戦は展開されなかったことなどの新視点を示している。これに対して筆者は姉川合戦が織田信長と浅井・朝倉両

氏が日にちを決めて対戦を果たしたものであること、合戦の結果は信長方の大勝利ではなく五分五分だったとして姉川合戦の事実に関する問題を提起した⁷⁾。

ただこうした合戦の理解に関わる事実が本当にそうだったのか、史料的な根拠と史料の扱い方について、これまでの通説や、最近の新説についても検討の余地がない訳ではない。姉川合戦に関する良質の文書史料についてはすでに『大日本史料』第十編之四で多くが翻刻され、その後も新しい文書が紹介されているのにもかかわらず、これらはほとんど活用されていない。さらに問題なのは、姉川合戦の基本史料である太田牛一の『信長公記』の叙述内容と同時代の文書の内容とが異なる場合の事実探究の方針について、これまで『信長公記』の記事内容が無批判に採用されていることなど、見直すべき点が多い。そこで本稿では姉川の合戦に関する基本的な史料に立ち戻ってそれに至る過程、徳川・朝倉両氏の参陣、当日の戦況、結果などの基本的な事実について史料に即して述べ、姉川の合戦の歴史的な意義を論じる。

一 合戦に至る過程

織田信長は越前朝倉氏のもとに逗留していた足利義昭を美濃に迎えて永禄十一年（一五六八）九月入京を遂げさせたが、その後信長に對して非協力的で上洛しない朝倉義景を敵視し、元亀元年（一五七〇）四月下旬若狹を經由して越前に進攻した。信長は天筒山城を落と

し、それに連立する金ヶ崎城に拠る敦賀郡司朝倉景恒を退城させて敦賀郡を制圧した。しかし近江小谷城に拠る浅井長政が叛したため、信長は進攻を中止して京都に戻った。そして信長は五月九日京都を發つて二十一日岐阜に帰陣し、浅井氏攻撃の体制を整える。

この四月下旬の信長の越前進攻に際して、当主の朝倉義景は一乗谷を出馬していったんその西十キロに位置する浅水に至ったところ、谷中が騒動してそれを静めるためにまた一乗谷に戻ったとされ、大野郡司朝倉景鏡も府中まで出馬したが、金ヶ崎には合力しなかつたとされる（『越州軍記』）。その後の朝倉義景の行動についてはこれまでよく知られていなかったが、義景自身敦賀に出陣して、まず大野郡司朝倉景鏡に近江北郡（江北）への出兵を命じたとみられる。

次の三通の文書は、この五月に朝倉義景が發給した書状やその副状である。いずれも原本が残っている⁸⁾。

雖未申通候、令啓候、仍今度信長越州へ乱入候処、種々御馳走、殊於其表無比類御働二付而、祝着之旨以直札被申候、随太刀一腰一文字被遣候、向後飛脚通路等之事、御入魂可為喜悅之由候、委細常在院可被申候、恐々謹言、

五月十七日 景近（花押）

林兵衛三郎殿

御宿所

……………

就当表江出馬之儀音問、怡悦之至候、仍今日敵出城何茂焼払、退散由尤候、弥様体被示合可承事專一候、委細小林備中守可申

候、恐々謹言、

五月十八日 義景（花押）

（長政）
浅井備前守殿

……………

至江北出人数候処、御懇之芳札令披閱候、仍以佐藏主承候一書之趣、得其意候、於様体者御使僧江令申候、猶詫美越後守可申候、恐々謹言、

五月廿三日 左衛門督義景（花押）

（後闕）

最初の書状は朝倉義景の側近鳥居景近が、義景の直札に副えて、近江高島郡の武士林兵衛三郎に宛てて出したものである。「今度信長越州へ乱入」という文言から元亀元年（一五七〇）に確定する。その際の林の奔走、功績を謝して義景は一文字の太刀を贈って正式な御札を述べた。そして今後西近江路の飛脚通路を確保するよう依頼している。二番目は小谷城の浅井長政に宛てて出された、長政からの音問に対する朝倉義景の返事である。敵信長方の出城を焼き払って退散させたという長政からの知らせを得て、即日返報を出して今後も江北の戦況について連絡し合いたいとしているから、義景が出馬して在陣している所は近江の湖北地方や高島郡に隣接する敦賀と考えられる。最後の義景書状は宛所を欠いているが、一緒に伝来した文書の状況から若狭守護武田氏一族の有力者で若狭宮川に拠る武田信方に宛てたものと思われる。江北に軍勢を出した義景に対して懇切な手紙を送ったことに対する返報である。

この三通の文書から朝倉義景は元亀元年五月出馬し、敦賀に在陣して江北と高島郡や若狭と連絡を取り合っていたことがうかがえる。義景が五月に在陣していたのはこの元亀元年以外にはなく、後者二通の義景書状の年代も元亀元年に確定する。

『越州軍記』によれば、朝倉義景は五月十一日大野郡司朝倉景鏡を大将として魚住景固、山崎吉家、福岡吉清、勝蓮華右京進、溝江景逸等を始めとする二万余騎の軍勢を近江に出兵させた。景鏡は浅井長政の要請により江北に在陣し、その間に長政は横山城や鎌羽城の守りを固めた。そして景鏡は美濃の西端に位置する垂井、赤坂まで進攻して村々を放火したが、信長方の反撃はなく、六月十五日に帰陣したという。またそのころ義景もいったん帰陣したとみられる⁹⁾。一方、五月二十一日岐阜に帰陣した信長は早速浅井長政に対する攻撃の準備を進め、二十五日美濃郡上の両遠藤氏に宛てて朱印状を¹⁰⁾発給している。

尚以、人数之事、分在よりも一廉奔走簡要候、次鉄炮之事、
塙九郎左衛門尉・丹羽五郎左衛門尉かたより可申候、別而
馳走専用候、

江州北郡二至而可相働候、来月廿八日以前、各岐阜迄可打寄候、
今度之儀天下之為、信長為、旁以此時候間、人数之事、不撰老
若於出陣者、忠節可為祝着候、依働訴訟之儀、可相叶之状如件、
五月廿五日 信長（朱印）

遠藤新右衛門尉殿

遠藤新六郎殿

浅井長政の領地である江州北郡に出陣するので六月二十八日以前に岐阜まで軍勢を引き連れて参上せよと命じた織田信長の朱印状である。信長は江北出兵の先兵として三年前に征服した美濃の国人を動員し、その領地の人民に軍役を賦課することを命じている。この文面からすると信長が六月二十八日以降に岐阜から江北に出陣することが予定されているようである。この六月二十八日は実際に行なわれた姉川合戦と同じ日である。一か月以上前から信長が出陣の日限を決めているのはなぜだろうか。さらに今度のことは天下のため、信長のため、いずれもこの時だとする一文は何をあらわしているのであろうか。そのことを示すのが、この十日後に出された次の信長朱印状である。⁽¹⁾

委曲島田二相含候、定可申届候、

来廿八日江州至北郡可及行候、就其高島郡可為 御動座旨候、

此時候条被遂参陣、御馳走簡要候、恐々謹言、

六月六日 信長（朱印）

武田彦五郎殿

来る六月二十八日に信長が江北を攻略する。そのことについて近江高島郡に「御動座」がなされるので若狭から近江に参陣せよと若狭の武田信方に要請している。將軍足利義昭が西近江路から高島郡方面へ出陣することが信長に連絡されたというのである。近江高島郡方面からと、美濃の岐阜の二方面から江北の浅井氏に対する攻勢が計画されていたことがわかる。これは敵に対して複数の方面から同時に攻勢をかけるという当時の軍略からみて自然な方策であろう。

また基本的に姉川の合戦（に至る浅井氏攻撃）は織田信長と足利義昭の共同の作戦であったことがうかがえる。これまでこの將軍足利義昭の近江高島郡出陣計画については、『大日本史料』に関連史料がまとめられているのにもかかわらず、軍記物などによる通説ではほとんど無視されている。同書に掲載された古文書を次に引用する。⁽²⁾

今度至其表令進発候、然ハ此節可抽軍忠也、近年不沙汰之段、

無是非次第候、如先々可其覚悟事肝要也、依奉公浅深、可有恩賞候、委細申合輝房差下候、尚藤孝可申也、

六月十七日

義昭公ノ

御判

佐々木下野守殿

……………

為浅井御退治、至其国被成御動座候、已前之御奉公之筋目ニ可被抽軍忠旨、被成御内書候、御恩賞之儀ハ、随分可令馳走候、委ハ三上兵庫頭可被申候、恐々謹言、

細川兵部太輔

六月十七日

藤孝判

佐々木下野守殿

……………

今十八日可為御動座之旨、先度雖被仰出候、依有調略之子細、来ル廿日に御進発候、其以前参陣肝要之由被仰出候、不可有御油断候、恐々謹言、

六月十八日 三人連名^(判)

畿内御家人中

前の二通は肥後熊本の大名細川家の歴史をまとめた『細川家記』、最後の一通は徳川家康の事績を史料に即してまとめた『武徳編年集成』にそれぞれ掲載された写である。いずれも江戸時代に編纂された大部の家史と伝記であるが、これらの文書に様式的、内容的に不審なところは見られず、信頼に値する史料である。

まず六月十七日付の二通は將軍足利義昭の御内書とその側近で御供衆の細川藤孝の副状で佐々木下野守に宛てられたものである。内容は今度その表に進発するので軍忠を尽くせという軍勢催促である。この佐々木下野守は、『浅井郡志』は京極氏とするが、そうした人物は史料上見出せず、私見によれば高島七頭の一人で武曾横山に拠った横山下野守に比定される⁽¹³⁾。したがって「其表」「其国」とは近江高島郡を指すと考えられ、前掲六月六日信長朱印状の内容と一致する。

最後の六月十八日付の連署状は、『武徳編年集成』の本文によれば足利義昭の側近の細川藤孝・三淵藤英・一色藤長の連署状で、義昭の命を奉じて畿内御家人に宛てて出されたものである。内容的には義昭動座の日限を延期したことを伝えて再び参陣することを命じている。これによれば、明らかに將軍足利義昭は畿内御家人に対する軍事指揮権を保持している。当初義昭は六月十八日に近江高島郡に向けて動座することを決めていた。京都の公家権大納言山科言繼の日記『言繼卿記』によれば、この十八日の動座は延引され、翌

十九日にそれをさらに二十日に延期することが決められた。その理由は、摂津の池田氏の内訌や阿波・讃岐の三好三人衆方が京都に進攻するという情報もたらされたためという。同書によれば、その後義昭の近江出陣は二十七日まで延期され、さらに二十七日になってまた延期が決まったという。結局義昭は最初六月十八日と動座の日程を告げていたが、再三延期し、ついには動座自体が中止されたのである。ここで重要な点は、姉川合戦の前日まで義昭は自ら動座する姿勢を示していたことであり、姉川合戦の主体の一方が將軍義昭にあったことが判明する。

さて織田信長が実際に岐阜から近江に向けて出陣したのは六月十九日である。『信長公記』を始めとする軍記によれば、美濃から近江に入ったところに位置する長比・刈安両城を計略によって落とした結果江北へ進攻したという文脈になっているが、そのことが出陣の契機となった訳ではない。すでにこれ以前の六月四日信長の部下木下秀吉は、江北出兵の出城三か所の部将の配置が決まったことを堺の商人今井宗久に報じて鉄炮の火薬の調達を依頼している⁽¹⁴⁾。その後、二十一日に信長が早速小谷城を攻撃して付城の虎御前山に一宿し、すぐさま浅井氏の猛烈な反撃にあつて翌二十二日に困難な退却を強いられたのは何故だろうか。その日、信長自身は「やたかの下」に退却して野陣を張る。この地は京極氏の遺跡群のひとつ弥高寺の山下と解釈され、小谷城から十数キロ東南に位置し、ほとんど美濃国境に近い。この日の陣所に関する唯一の史料である『信長公記』には「其日 やたかの下二野陣を懸させられ」と記されるが、角川

文庫版『信長公記』の脚注に「やしま」の誤写かとする記述がなされてから現在では長浜市（旧東浅井郡浅井町）の八島にあててるのが通説と化しているが、それは史料本文の恣意的な改ざんであり全くの誤解である。八島はその直後に浅井氏と朝倉氏が在陣する大依山の尾根の先端に位置し、用心深い信長が安心して野陣を張れるような場所ではないのである。

最初から敗走することがわかっていれば、このような無理な攻城を仕掛ける必要はないのである。そこで考えられることは、足利義昭の高島郡動座が当初十八日に予定されていたことである。恐らく信長はそれを真に受けてそれに合わせて十九日に出陣し、二十一日早速小谷城を攻撃したのであろう。ところが十八日の当日になって義昭の動座は延期され、義昭の軍勢は到達しなかった。一方から攻め立てた信長は孤立して退却せざるを得なくなり、翌二十二日先頭になって美濃国境近くまで逃げたというのが真相であろう。

二 朝倉景健と徳川家康の参陣

姉川合戦の朝倉氏側の文書は乏しく、軍記に散見されるだけである。しかも比較的信頼性の高い『越州軍記』には、そもそも六月二十八日の姉川合戦そのものの記事がない。またこれよりさき六月十五日に朝倉景鏡の率いる二万ともいわれる大軍が越前に帰陣して、再度朝倉景健が越前から出陣する朝倉氏側の事情についても記した史料がない。こうしてみると『信長公記』の次の叙述が基本的史料

となる。¹⁵⁾

（前略）其日 やたかの下二野陣を懸させられ、横山之城、高坂（マ）、三田村（マ）、野村肥後楯籠候、

廿四日二四方より取詰、信長公龍か鼻に御陣取、徳川家康卿も

御出張候て、同龍か鼻二御陣取、諸手之勢衆横山近々と取寄被

攻候、然処、朝倉孫三郎後卷とし而、八千計二而罷立、大谷之

東をより山とて東西へ長き山有、彼山二陣取候、同 浅井備前

人数五千計相加、

都合一万三千之人数、

六月廿七日之暁、致陣払罷退候と存候処、廿八日未明に、卅町

計か、り来、あね川を前二あて、野村之郷・三田村両郷へ移、

二手に備候、

織田信長は六月二十二日に弥高の下に野営した後、二十四日浅井

氏の出城で小谷城の南東約九キロに位置する横山城に攻撃目標を絞

り、その尾根の北端に所在する龍ヶ鼻と呼ばれる小山に陣取った。

そうしたところ朝倉景健が越前の軍勢を率いて到着し、小谷城の南

東四キロほどに位置する大依山に陣取ったといひ、これに浅井長政

の軍勢が加わったとする。そして両者は二十七日の暁陣払いして退

却するかと見えたが、翌二十八日未明進軍して二手に分かれて布陣

したとされる。

朝倉景健の軍勢が何日に江北に到着したのか、明確には記されていないが、この『信長公記』の文脈からすると六月二十四日から二十六日までの間ということになるだろう。朝倉景鏡の出陣の目

的が近江と美濃垂井方面に対する全般的な攻勢であったのに対して、景健の出陣は姉川合戦そのものを目的とするがごとくである。朝倉景鏡は大野郡司を務め、同地の居山城主、また景健は安居城主だった。当時の朝倉氏同名衆における序列は、景鏡が主席で景健がこれに次いだ（『朝倉義景亭御成記』）。

朝倉景健は朝倉氏の有力部将だった右兵衛尉朝倉景隆の末子で、景隆の嫡男と舎弟ら三人が同じ年に死去した後、一人残って家を継いだという。永祿四年（一五六一）四月叢庄大窪の浜で挙行された犬追物の儀に出仕した朝倉景隆は、左右の帯刀、前後の侍を従え、金銀をちりばめた手鍔・長刀の者都合五百余人を引き連れたという（『越州軍記』）。景健もこの父景隆の臣五百余人を家臣として引き継いだと思われる。

一方、信長に降参して金ヶ崎城を引き渡した敦賀郡司朝倉景恒はその後面目を失ったとされ、郡司の職を解かれたらしい。景恒は十一月二十六日の近江堅田の合戦で自ら戦って高名をあげたといわれ、朝倉氏の近江出兵に従軍したが、多くの部下を四月の信長の敦賀侵攻のときに失い、目立った功績をあげることができず、ついに義景から許されることがなく、翌元龜二年から病気になる、九月二十八日に没したという（『越州軍記』）。

よく朝倉氏に対していわれる当主が出兵せずに兵を家臣に任せたといい批評について言及すれば、それは朝倉氏の伝統的な対外出兵の原則であり、その際に朝倉氏同名衆の高位者が大将を務めるのが常であった¹⁶。したがって景健の出陣も朝倉氏にとって大将の人選と

して不自然なものではなく、朝倉氏の姉川合戦に対する意気込みを示すものであり、また姉川合戦後も景健は近江出陣の最有力部将として活躍し、義景を補佐するのである。

一方、徳川家康は織田信長の強力な同盟者として知られるが、両者の関係を書札礼や軍事援助から検討した平野明夫氏によれば、永祿十二年から天正元年までの間は織田氏と徳川氏の書札礼は対等で「軍事援助については、元龜元年（一五七〇）以前は徳川氏の織田氏への軍事援助が、將軍足利義昭の命令であり、織田氏の直接の命令ではなかった」とする注目すべき見解を示している¹⁷。徳川家康の越前・近江参陣についても根本的に史料を再検討する必要がある。

まずこの年の徳川家康の居所について述べると、二月三十日上洛した信長に従い、四月下旬信長と共に越前攻めにあたった。信長が京都に戻ったところ、家康も帰京し、五月三日畠山高政・松永久秀と三人で信長のもとで飯を下されたことが『言継卿記』に見える。その後家康は京都を發つて三河に下国して岡崎に着き、さらには浜松に居所を移したともいわれるが、その日時については詳らかでない。良質の史料ではないが、家康の居所について詳細な異説を提出しているのが江戸時代に編纂された徳川家康の伝記『東照軍鑑』である¹⁸。同書によれば四月五日信長から加勢の命が届いて家康は浜松を發ち、十日岡崎着。十五日岡崎発。十八日に近江の天津に着き、信長にそのことを報告したという。そして信長の越前攻めに従い、信長の敗北を聞いて、酒井忠次や内藤正成、渡辺守綱らの奮戦により無事退却したという。その後家康は岐阜へ帰城した信長の後を追っ

て下国し三河に着く。同書によれば、六月十一日再び信長から家康に加勢の要請があり、「来ル廿五、六日比関ヶ原迄可出馬」と命じられたという。家康はこれに従って軍勢を上げ、二十六日近江春照に参着し、翌日未明に春照を発つて上坂へ移り、龍ヶ鼻に在陣する信長のもとに見参したという。実に姉川合戦の前日である。また、尾張藩士山下時氏がまとめた信長・秀吉・家康の伝記『創業録』では、「徳川家康ハ廿四日岡崎ヲ出テ、其ノ勢五千余率ヒ、廿六日ノ晩景二江北坂田ノ郡今須辺ニ着陣シ、廿七日信長ノ陣ニ到リ給フ」と記され、やはり二十七日に着陣したとされる。¹⁹⁾

今こうした軍記の記載が事実かどうか確かめるすべがないが、江戸時代に松平忠明らが編纂したといわれる『当代記』では、前年秋から普請を続けていた遠江見付城への引越しを断念して六月に見付から浜松に移り、姉川合戦については「家康依信長仰、出馬シ給、廿四日ニ彼所ニ着給、信長快悦不斜」と記され、二十四日に龍ヶ鼻に着陣したとしている。この日は信長が龍ヶ鼻に着陣したとされる日であり、この記載は恐らく『信長公記』の記事に依ったものと思われる。

このように諸軍記では織田信長の命によって家康が出陣したように記されているが、よく読むと太田牛一の『信長公記』には、そのようなことは一切記されず、家康が勝手に出陣してきたかのように記される。したがって家康が出陣した事情について良質の史料によって再検討する必要がある。

まず六月八日に足利義昭側近の申次一色藤長が家康に送った書状

が『武徳編年集成』に収録されている。²⁰⁾

御札之趣致披露候、如仰信長路次中無異儀下着、珍重に被思召候、弥如被仰談、早速御調儀肝要之旨、任其意可申入由に候、誠今度者、永々御在京之処、無音之仕合、失本意存候、将又去四日、江南江承禎取出、浪人衆敗軍候、三雲、高野瀬、其外随分之衆討死候、佐々木父子三人不知行方候、尚御使僧可被申候(条)、不能詳候、恐惶謹言、

一色式部少輔

六月八日

藤長判

謹上 徳川殿

この一色藤長書状は、將軍足利義昭の意を奉じて出されたもので、家康の書状に対する返報である。藤長はこの年三月から四月に在京した家康に対して、面会したり書状のやり取りができなかった非礼をわび、さらに六月四日の六角承禎の拳兵を制圧したことを報じている。先に出された家康の書状は、織田信長が岐阜に下着した五月二十一日以後すぐに出されたとみられる。そしてその家康書状の趣旨は、恐らく文面に見える「早速御調儀肝用」、すなわち早急に軍略をめぐらすことが必要であると義昭に訴えたものであろう。「任其意可申入由に候」とは、「由に候」は將軍義昭の意を奉じて書いたことを示す文言であるから、義昭からそのことを信長に告げさせるとしたという趣旨であろう。これらが何についていつているかは具体的に記されていないが、前掲の六月十八日御内書副状に見える「浅井御退治」に関係することは明らかである。こうした解釈があっ

ているとすれば、家康は義昭に対して浅井氏対策についての調儀(策略)を信長に命じることを求めたものと考えられる。この「御調儀」とは恐らく前述の義昭動座と関連するものであるが、また一方で自分も出陣してそれにあたることを前提としていたとみられるから、家康の姉川参陣は義昭との関係によるものであったと考えられる。

その後九月の段階になると義昭自身が御内書を発して家康の参陣を求める。次に引用する文書の中で「先々任約諾旨、不移時日着陣頼思召候」といわれているように、以前から家康は義昭に対していつでもすぐに参陣すると約諾しているのである。⁽²¹⁾

至中島表令進發、既信長勸戰功、近日可討果分候、雖畿内其外諸卒数万騎馳集、外聞候間、此節家康遂参陣、抽軍忠者可悦喜候、織田彈正忠無用通申由候へ共、先々任約諾旨、不移時日着陣頼思召候、委曲藤長可申候也、

九月十四日 (花押)
(足利義昭)

松平藏人とのへ

この足利義昭の御内書は摂津中島に進發したことを告げ、信長が敵を打ち尽くそうとしているが、畿内その他の軍勢が数万騎馳せ集まっているからには、外聞もあるから家康も参陣されたいと求めている。そして家康の参陣を信長は無用のようにいつているが、先々の約諾により家康がすぐに着陣することを頼りに思っていることと述べて結んでいる。義昭が家康の軍事力をたのみにしていただけことは事実である。

三 布陣と開戦、軍勢の数

六月二十八日の姉川合戦当日の戦況について、最も基本的な史料が『信長公記』の記事と当日付の織田信長書状の写である。まず前者の一部を次に引用する。

六月廿七日之暁、致陣弘罷退候と存候処、廿八日未明に、卅町計か、り来、あね川を前二あて、野村之郷・三田村両郷へ移、二手に備候、西ハ三田村口一番合戦、家康卿むかハせられ、東ハ野村之郷備之手へ、信長御馬廻、

又東者、美濃三人衆氏家・伊賀・稲葉、諸手一度二切か、り、六月廿八日卯刻、丑寅へ向而被蒙御一戦、御敵あね川を越、信長之御手前へさし懸、推つ返しつ散くに入乱れ黒煙立て、

しのきをけつり鏑をわり、爰かしこにて思々の働有、終に追崩、六月二十八日未明朝倉勢と浅井長政勢は三十町ほど進軍して、姉川を前にしてその北岸の三田村と野村の二手に布陣した。これに対してまず三田村口には徳川家康が対陣し、野村には織田信長の馬廻衆が当たり、その東には美濃三人衆の氏家ト全、安藤守就(伊賀伊賀守)、稲葉一鉄が布陣したという。この『信長公記』の記事は、敵味方の布陣、開戦、戦況などを簡潔にしかも要点を押さえて叙述した明快な記述である。

次に当日付の織田信長書状を引用する。⁽²²⁾

今日巳時、越前衆^{〔若井〕}浅井備前守、横山為後詰、野村与申所迄執出、両所備人数候、越前衆^{〔若井〕}老万五千計、浅井衆^{〔若井〕}五六千も可有之候歟、

同刻従此方切懸、両口一統二遂合戦、得大利候、首之事、更不
 知校量候間、不及注候、野も田畠も死骸計候、誠為天下大慶不
 過之候、小谷之城雖可攻崩、山景之由候間、先相抱候、畢竟落
 居不可有程候、両国共二以武篇之一儀非物之數候、江北之事ハ
 属平均候、横山楯籠候共、種々侘申候へ共、可討果覚悟候、可
 為今明日之間候、即佐和山之儀申付、直二可致上洛候、此等之
 趣可有御披露候、恐々謹言、

織田彈正忠

六月廿八日 信長

細川兵部大輔殿

今度岡崎家康出陣、我等手廻之者共一番合戦之儀、論之候
 間、家康被申付候、池田勝三郎、丹羽五郎左衛門相加、越
 前衆二懸候而切崩候、浅井衆二ハ手廻之者共二其外相加、
 相果候、何も以抽粉骨候、過御察候、以上、

この史料は姉川の合戦の当日織田信長が足利義昭の側近の申次細
 川藤孝に宛てて出した書状の写である。義昭への披露を依頼したも
 のであり、義昭に当日の合戦の結果を報告した、姉川合戦に関する
 最も基本的で重要な史料である。追而書によれば、軍評定で家康は
 信長の直臣と一番合戦を争い、結局家康が越前勢と対陣し、それに
 信長勢の池田恒興と丹羽長秀が加わることになった。そして野村に
 布陣した浅井勢には信長の馬廻衆その他が当たったとされる。この
 ように家康が信長の布陣計画に従わず相論になったという内部事情
 を、義昭に詳しく説明していることも家康出陣の命が足利義昭によ

るものであったことを暗示している。

まず姉川合戦の実際を考える最も基本的な事実である開戦時刻に
 ついて、右に示した基本史料の『信長公記』と当日付信長書状とに
 異同があり、これまでに様々な解釈が行なわれてきた。『信長公記』
 は合戦当日の未明に朝倉氏と浅井氏が姉川を前に当てて布陣を完了
 したとし、信長は同日卯刻、すなわち日の出の時刻に丑寅（北東）
 に向かつて合戦を開始したとする。一方、信長書状では同日巳時朝
 倉・浅井両勢が横山城の後詰として野村まで移動し、同刻に信長方
 から切りかかったとしている。巳刻は現在の午前十時ころに相当し、
 日の出から五時間以上経過している。

これまでの諸説は、まず『日本戦史 姉川役』では「是日ノ戦午
 前五時二始り午後二時二終ル」としている。現代の時間で九時間
 もわたる長い戦いだたとしていいる。開戦時刻とされる午前五時と
 は、恐らく『信長公記』の卯刻という記載によるものであり、午後
 二時は未刻くらいに相当するのであるが、何に依拠したのか示さ
 れていない。一方、『東浅井郡志』は「是日の戦ひ卯時午前六時に始まりて
 信長巳時午前十時に終る津田文書 言繼卿記とする。すなわち信長書状に見える巳時
 は、開戦ではなくして、戦の終わったことを示しているとするので
 ある。この『東浅井郡志』の史料解釈は折衷的で問題がある。まず
 信長書状で「同刻従此方切懸」と述べられている通り、開戦時刻が
 巳刻であることは明白な事実であり、『東浅井郡志』の解釈は誤解
 であろう。そうであるならば『信長公記』の記述は一体何なのであ
 ろうか。

「六月廿八日卯刻、丑寅へ向而被蒙御一戦」という『信長公記』の記載は、合戦の日時と方角を記したものであり、開戦時刻の記録によつたものであることは相違ない。当時の合戦で日時や方角が重視され、その記録が残つていて編者の太田牛一が参照したと考えられる。ただこの姉川合戦の開戦時刻については、当日の信長書状が示す時刻とのずれがかなり大きく検討を要する。恐らくこの記事は合戦の開始時刻と方角を予め定めた書付などが残つていて、その記載を不用意に本文に入れて作つたものではなからうか。実際には信長書状のように巳刻に戦が始つたと考えられる。

次に合戦が行われた時間については、信長文書には記されないが、信長と義昭の仲介役を務めた政僧朝山日乗が姉川合戦の十八日後の七月十六日に石見の益田藤兼に宛てて出した書状に「双方取出、数剋之被及合戦ニ」と記されるが、²³実際にどの程度の時間合戦が行われたのか、この書状から判断することはできない。後世の家伝史料であるが、『寛永諸家系図伝』の菅沼定政の伝では「元亀元年姉川合戦の時、大権現五千の兵を引ゐて、朝倉が一万余騎と大に戦事二時ばかり、定政敵陣に馳入て鐘をあはせ、首級を得たり」と朝倉勢が一万余騎、徳川家康の兵が五千であつたことが記録されており、朝倉氏と徳川勢の戦闘時間が「二時ばかり」、すなわち現在の四時間程度であつたことも記されている。おそらくこれが真実に近く、『日本戦史 姉川役』のような理解は全くの空想であろう。

次に合戦の前提となる事実として当時認識された軍勢の数を検討する。姉川合戦当日の六月二十八日信長書状によれば、越前勢は

一万五千、浅井勢は五、六千と記される。ところがその十二日後の七月十日に信長が安芸吉田の毛利氏に書き送つた覚書には「然而為後巻、越前衆、浅井衆、都合三万二可及候歟、去月廿八日巳時、取出候、当手人数同刻備合、遂一戦、両口共切崩、得大利候」と記される。²⁴この文章は六月二十八日書状とほぼ同内容で、越前勢・浅井勢の軍勢の数だけが都合三万に及ぶと水増しされている。これは事情を知らない遠方の大名に対して、信長が大敵を打ち破つたということを印象付けるために敵方の軍勢の数字をわざと大きく記すという手法である。その後七月十六日付日乗書状でも「越前衆一万五千計、浅井衆八千計後巻仕候之処ニ」と浅井勢についてはやや多く記されている。軍記類では、『朝倉始末記』では朝倉景健を大将とする越前勢が一万余騎、磯野員昌を大将とする浅井勢が五千余騎とし、『信長公記』は朝倉景健が八千、浅井長政は五千とする。『南部文書』所収「姉川合戦記」は越前勢一万騎、浅井の手勢八千余騎とする。また『松平記』はこの合戦で浅井父子の軍勢を一万余騎とする。これらの軍記物の記載は、それぞれ何に拠っているのか確かめることができないが、『信長公記』の景健八千、長政五千という数字の記載が最少であり、注目される。すなわち合戦当日の六月二十八日の信長書状にしても、また敵方の軍勢の数をかなり水増しして記しているとみられる。

徳川家康の軍勢については、前掲の『寛永諸家系図伝』の菅沼定政の伝に家康勢五千、朝倉勢一万余騎とされ、『甫庵信長記』では「又西ノ方ハ、朝倉ガ勢二万余騎ニ、家康卿ノ勢僅五千騎ニテ向レケル」

と記されている。これより成立時期の降る『三河物語』では「越前衆も三万余に而押出ス、信長之一万余、家康之人数三千余に而互に押出而」と記され、『甫庵信長記』と比べて越前勢の数はさらに大きく、家康勢の数はさらに少なく描かれている。これもまた少人数で多数を討取ったとする脚色であり、越前勢三万余騎という数字はほとんど信じ難い。やはり家康の軍勢五千というのが、ひとつの基準として注目される。

さて信長の軍勢の数については良質の史料には見えない。前掲『三河物語』に「万余」と記され、江戸時代の軍書『甲陽軍鑑』には「去六月廿八日に、江州あね川合戦にも、信長三万五千の人数、敵の浅井備前守三千に切りたてられ、十五町ほど逃たるに、家康は五千の三河勢をもつて浅井備前が同勢、一万五千の越前朝倉義景を斬崩候故、備前もくつれ候時、信長たてなをし、勝利を得たるは、悉皆徳川家康がわさなり」とそれぞれ小勢が大勢を圧したことを特記して、信長は三万五千の大軍だったとしている。軍記の記載には大差があり、いずれも信頼性に乏しい。

四 合戦当日の戦況と結果

合戦当日に実際にどのような戦闘が行なわれ、どのように大勢が決していったのか、江戸時代の軍記物や家伝には各局面の一部について詳細に説かれることが多いが、そうした記事が合戦の全体とどのようにかわるのかは個別の検討を要する。ただ確実性の高い史

料である当日付の信長書状や『信長公記』の記事はきわめて簡略である。まず信長書状では、同刻（巳刻）信長方から切り懸かり、両口一統に合戦を遂げて大利を得たという意味のことを記すだけである。『信長公記』は「御敵あね川を越、信長の御手前へさし懸」と記し、敵方が姉川を越えて攻め込み、信長のすぐ前のところまで攻め込んだとしている。これは信長にとって大変あぶない局面があったことを示している。写本によつてはこの「信長之御手前へさし懸」の部分改ざんされて削られているものもある。そうしたことは当然ながら義昭にはそのまま報告できない訳で、もちろん当日の信長書状にも書かれていない。

当日の戦況に関する最も確実な史料として合戦で功績をあげた家臣に対して出された感状があり、浅井長政の感状二通と討死者の跡目について出された書状一通が残っており、また浅井氏の部将磯野員昌がこの合戦における部下の働きにより知行を宛行つた書状二通が残っている。信長、家康、朝倉方の確実な感状は残っておらず、徳川家康が「江州合戦」で討死した中安兵部少輔の跡を子の光千世に安堵した文書の写があるだけである（以上『大日本史料』第十編之四、元龜元年六月二十八日条所収）。

まず磯部員昌の文書は、戦場について「於野村河原合戦」、「於野村表御討死」と表記されており、野村とその南側の姉川の河原で合戦がなされたことがうかがえる。また浅井長政の感状では、戦場がいずれも「於辰鼻表合戦」と表記されており、浅井氏の先陣が信長の在陣する龍ヶ鼻に攻勢をかけて肉迫し、そこで激しく合戦し、ま

た討死した様子を正確に示すものである。この野村と野村河原と龍ヶ鼻とは場所が別々であり、合戦当日の信長書状から、まず信長勢が野村に布陣した浅井勢に攻めかかったことがわかるから、浅井勢は野村↓野村河原↓龍ヶ鼻と信長勢を追い返して信長の旗本に迫ったという戦況が想定される。これは『信長公記』池田家文庫本の「信長之御手前へさし懸」という記述と一致する。ただ最終的な局面では当日の信長書状の追而書に「浅井衆ニハ手廻之者共ニ其外相加、相果候」と記されるように、信長勢は浅井勢の攻撃を退けたのであろう。

一方、朝倉景健と徳川家康の戦場については景健が三田村に抛り、家康が三田村と龍ヶ鼻のほぼ中間地点に位置する岡山に陣したと伝えられている外、戦況の大勢に関する事実ほとんど知られない。家康の家臣の家伝を集大成した『寛永諸家系図伝』においても、当時の家康の家臣のほとんどについてこの合戦を「姉川合戦」と記すだけで、具体的にどこで戦ったのかほとんど記されていない。

ただ『寛永諸家系図伝』における信長方の戦闘について、当時織田信長の臣だった蜂須賀正勝の伝に「同年六月江州横山合戦の時、首一つうちとる」と記され、また当時信長の臣美濃松倉城主坪内利定の伝では「信長江州小谷の城へ進発の時、利定先に進で江州横山の城をせむるとき、利定自身鉄砲をはなち軍功を上げますにより、信長これを感じ」と記され信長の横山攻城については別と認識され、「横山合戦」といわれた。また同書の土屋重信の伝にも「大権現につかへたてまつる、元龜元年六月廿八日、江州横山合戦にをひて疵

をかうふること八ヶ所、遂に討死、歳二十七」と記され、家康の家臣にも横山合戦に参加したものがいたことがわかる。

さて当日の合戦の最終的な結果を示すのが討ち取った首の数である。合戦当日の信長書状（前掲）には「首之事、更不知校量候間、不及注候」と記され、討ち取った首の数ははかり知れず、書き記すことができない（ほど多い）と語られ、それに続いて「野も田畠も死骸討候」という恐ろしい光景が報告されている。この首数については、十二日後の七月十日に安芸吉田の毛利氏宛に送った覚書の中でも信長は全く同じ文言をくりかえしている。合戦が終わってその戦果と戦功を確定するために首実検を行ない、首数を確定することは、大将として最も重要なことであり当然のことであるが、信長はこの時点においても首数の確定をしておらず、概数もつかんでいない。

一方、京都の公家山科言継の日記『言継卿記』には姉川合戦の翌日の六月二十九日条に次の二つの記事が載せられている。

一 江州北郡軍有之、浅井討死、其外七八千計討死云々、磯野丹

波守同、

一 昨日江州北郡合戦、北郡衆、越前以下九千六百人打死云々、首四千八百有之、徳川衆、織田衆モ多死云々、越前衆五千余討死、前波以下云々、

この記事によれば、姉川合戦の翌日の六月二十九日に合戦の討死者に関する二つの情報が京都に流れていた。ひとつは浅井勢に関するもので、浅井長政と磯野員昌が討死し、その他七、八千ほどが討

死したとされる。ひとつは合戦全体に関するもので、浅井勢と越前勢合せて九千六百人が討死し、越前勢は前波以下五千余りが討死したという。それらのうち首級四千八百が上げられ、一方徳川・織田勢も多くの死者を出したとされる。ところがこれらふたつの記事は恐らく虚報に基づくもので事実としては全く信用できないのである。浅井長政も礮野員昌も討死しておらず、健在である。またなによりもこの時点で信長自身討ち取った敵方の首の数を把握していないのである。

そこで比較参考のため、この前後の『言継卿記』の事例を検討すると、六月四日六角承禎が敗北した野洲川表の合戦について『言継卿記』はその当日の記事で、午刻に合戦があり六角方二、三千人が討死して敗れ、申刻に義昭のもとに方々から注進があったと記している。その後、六月十四日になって、言継は日乗上人からこの合戦に関する「去四日江州合戦頸注文一卷」を見せられ、それには三百余りの首数が記されていたという。このように合戦の直後から將軍足利義昭のもとに合戦結果に関する注進が届き、十日ほどしてから正式の合戦首注文が作成されたことがわかる。『信長公記』にもこの時に討ち取った頸の注文として、三雲父子、高野瀬、水原、伊賀、甲賀衆などの侍衆七百八十と記される。日乗の頸注文と『信長公記』の頸注文の数の差が何によるものか知られないが、同じ日乗が七月十六日付で出した書状では「信長人数被差遣、被及合戦二、二千計被討捕」と六角承禎方の討死を二千と報じている。このように実際の首注文の数と風説や書信による討死者数とは大きく隔たっており、

後者は大体実数の三倍前後に記されている。

再び姉川合戦にもどると、度々引用した七月十六日付日乗書状では、姉川合戦の信長の戦況と戦果について「双方取出、数剋之被及合戦二、八千計被討捕、彼表一着候て」と記され、越前衆と浅井衆合せて八千を討ち取ったとしている。また『日本耶穌会年報』に収められた一五七〇年十二月一日（元龜元年十一月四日）付のバード・ルイス・フロイスの書翰にも「信長は、其後近江の国に赴き、二人の領主と戦ひ、六千人を殺されたり」と記されている²⁵。このように風説や書状による姉川合戦の浅井・朝倉方の討死者の合計数は、九千六百人から八千、そして六千と時間がたつと共に少なくなってきたが、これらの数字はとうてい信用できるものではない。

結局ある程度信頼できるものは『信長公記』に記された頸注文の写だけであろう。関係部分を引用する。

手前二おゐて

討捕頸之注文、

真柄十郎左衛門〔付札〕首青木民部取候、若き時之名可有候、前波新八、前

波新太郎、小林端周軒、魚住龍門寺、黒坂備中守、弓削六郎左衛門、今村掃部助、遠藤喜右衛門尉、浅井雅楽助、浅井斎、狩野次郎左衛門尉、狩野次郎兵衛、細江左馬助、早崎吉兵衛尉、此外宗徒之者千百余討捕、

この交名には朝倉氏の臣と浅井氏の臣の名が記されており、家康を含む信長方は浅井・朝倉都合千百余りを討ち取ったとしている。一方、朝倉氏側の軍記である『朝倉始末記』には、朝倉方はこの合

戦で百二十余騎討死したと明記されている。両者から単純に計算すると、浅井方には約千の討死者が出たことになる。

織田信長、徳川家康方の討死者についても、良質の史料には見られないが、前掲『言継卿記』には「徳川衆、織田衆モ多死云々」と記され、少なからざる損害があったようである。合戦の討死者全体を客観的に記した『東寺光明講過去帳』にはこの合戦について「越前衆、浅井衆、信長衆、双方討死数千人」と記され、敵味方双方合せて数千人の討死者が出たとされるが、徳川方については特に注目されていない。同じく『朝倉始末記』によれば、この姉川合戦で浅井氏は「信長ノ先手ヲ追崩シ、坂井久蔵、可児彦右エ門尉、坂井喜八郎ヲ初テ宗徒ノ勇士一千余人討捕シカハ」と記され、信長方に千余人の討死者が出たとする。

以上を総合すると姉川合戦の討死者は、朝倉勢百二十人程度、浅井勢と織田勢がそれぞれ約千と推定される。徳川勢については未詳であるが、『寛永諸家系図伝』には合計五人の討死者が記録されており、実際には朝倉勢と同程度の討死者がたのではなからうか。前掲の『信長公記』の首注文には、越前勢と浅井勢の部将十五人の名があげられている。そのうち越前勢は、真柄十郎左衛門、前波新八、前波新太郎、小林端周軒、魚住龍門寺、黒坂備中守の六人である。真柄・黒坂両氏は軍記物にもよく登場する越前の有力国人の家柄である。前波氏と魚住氏は朝倉氏の年寄衆の家柄であるが、討ち取られたのは嫡流ではなく庶流の人物であろう。小林端周軒という人物も、恐らく一乗谷の上城戸の外に屋敷があった小林氏の庶子

か庶流であろう。魚住龍門寺も他の史料に見られずはつきりしないが、五月十一日に朝倉景鏡を大将として出陣した二万余騎の軍勢の部将として魚住氏当主の魚住景固（備後守）の名が見えるので、恐らくその庶家で府中の龍門寺に入っていた人物という意味ではなからうか。

真柄直隆は大太刀をふるって奮戦し、子隆基と共に姉川合戦で討ち取られた。真柄庄を名字の地とする越前の古くからの国人であるが、『朝倉義景亭御成記』や『越州軍記』²⁶に見える真柄備中守や真柄左馬助の庶家とみられている。このようにわずかな戦死者からの類推であるが、今回朝倉景健が率いた軍勢の部将たちは、前波氏や魚住氏などの朝倉氏有力家臣の庶家や越前各地の有力国人の庶家の人物などの寄せ集めからなっていたと想像される。同様に浅井氏についても遠藤喜右衛門など浅井長政の側近が敵陣に深入りして討死しているのを除けば、重臣クラスの者が少ないと指摘されている。また姉川合戦で朝倉勢と徳川勢の間で、本格的な戦闘はなかったのではないかとする見解も示されている。²⁷

姉川合戦の結果については、織田・徳川の大勝で、浅井・朝倉の大敗であったとする見方がこれまでの定説であった。それは信長自身「得大利候」と書き記していることや、『言継卿記』の記事、その他の書状に記されたようなばく大な戦死者の数など当時の世間や信長方の認識にもよるものだろうし、また横山城を失って浅井勢と朝倉勢が戦場から退却していったという結末にもよると思われる。しかし前述のように実際の戦死者数は織田勢と浅井勢がそれぞれ約

千と均衡しており、また朝倉勢も八千の軍勢のうち百二十が討死したとすれば、決して大敗とはいえない。むしろ『朝倉始末記』がいみじくも語っている「牛角ノ合戦」という評があたっていると思われるのである。

五 姉川合戦の性格

姉川合戦は前述のように当初足利義昭と織田信長が共同で二つの方向から江北の浅井氏を攻撃しようとしたものである。その際義昭は六月十八日京都動座と日程を定め、信長は二十八日岐阜出陣としていた。そして実際には信長は十九日に岐阜を出陣して、二十一日小谷城に攻勢をかけ、翌二十二日いったん撤退し、二十四日浅井氏の出城の横山城を囲んだ。そしてその後、朝倉・徳川両氏の軍勢がそれぞれ江北に到着して二十八日の合戦に至る。両氏が到着したのは合戦のわずか数日前であり、特に家康の着陣を合戦前日の二十七日とする軍記もある。第一節で掲げた史料で信長が早くから六月二十八日を出陣もしくは決戦の日と定めていたことがうかがえるが、実際にそのとおりになり、また浅井長政も六月二十八日の当日朝に朝倉勢と共に姉川の戦場に布陣したとされるから、六月二十八日の日取りを意識していたことは事実であろう。すなわち信長と長政の双方が当日を決戦の日と認めていたと思われる。

それではなぜ決戦の日が六月二十八日なのか、この点について想像による仮説を提示しよう。当時は合戦の日時や方角についてその

吉凶を占いによって決することが行われた。越前朝倉氏の初代孝景はその家訓『朝倉孝景条々』の中で「可勝合戦、可執城責等之時、撰吉日調方角、遁時日事口惜候」と述べ、吉凶占いによって合戦や攻城のチャンス逃がすことを批判した。こうした考え方は非凡な軍事的才能に恵まれた孝景にして言い得た訳であり、一般的にはその後長く日取りや方角にとられることが多かった。六月二十八日の干支は甲子であり、この干支は周の武王が殷の紂王を討ち殺した日とされている（『尚書』牧誓）。甲子は干支の初めであり、体制が改まる特別の日として意識された。恐らく信長はこうしたことも念頭において合戦の日取りを設定したのではなからうか。

このように日にちを決めて一戦で決着をつけようとすることは元龜の争乱の最中何度か信長方から朝倉氏に申し入れられたが、いずれも朝倉氏が拒否して行われなかった。すなわち元龜元年十月二十日比叡山の中腹の陣城に立て籠った朝倉氏に対して信長は使者を遣わして決戦を求めた。『信長公記』に次のように記される。

十月廿日、朝倉かたへ使者を立られ、互経年月、不入事候間、以一戦可被相果候、日限をさし被罷出候へと、菅屋九右衛門を以て雖被仰遣候、中く不及返答（下略）、

山中に籠城した朝倉勢に対して日限を決めて、出てきて合戦せよという訳である。その後元龜三年九月にも、小谷城に入城して大嶽に籠城した朝倉義景に対して信長は同様の申し入れをしている。同じく『信長公記』から引用する。

其一兩日以前に、朝倉かたへ使者を立させられ、迎も是迄出張

之事候間、日限をさし、一戦を以て被果候へと、堀久太郎を以て雖被仰遣候、中／＼不及返答之間、虎後前山にハ、羽柴藤吉郎為城代被入置、

九月十六日、信長御父子、横山に至て御馬被納候キ、

このいづれも朝倉氏側からは返答がなく、拒否されて決戦は行なわれなかった。こうした事例から類推して、姉川合戦の前に信長方から浅井長政に対して同様の申し入れがなされたのではないかと推定され、長政側もこれに同意して決戦が挙行されたと考えられる。

姉川合戦が広い場所それぞれが正面から対決し、しかも合戦の直前に浅井・朝倉・織田・徳川の顔ぶれが稀有にしてそろうのは、このように双方が日にちを決めて対決するという当時の合戦の一つの作法によるものと考えられる。

おわりに

本稿はこれまでに筆者が姉川合戦について部分的に指摘したこと、史料的な根拠を示して論述したものである。その際の史料は確実なものに限り、『甫庵信長記』を始めとする二次的な軍記物については軍勢の数値等をのぞいてふれなかった。姉川合戦は非常に有名な合戦となり、その逸話や戦功が江戸時代に語り継がれ、様々な形で一般に流布した。しかし本稿で考察したような基本的な事実は、徳川家康の活躍と信長方の大勝という定型な理解から、これまでほとんど問題にもされなかった。それは江戸時代に残された朝倉・

浅井両氏側の史料が少ないこともあるが、この時期の織田信長と徳川家康の位置付けが不十分だったことにもよる。今後足利義昭の動向も含めて元亀の争乱の過程が再検討されねばならない。

注

- (1) 姉川合戦という言葉は、本来は徳川家康の側からいわれたとされるが、本稿では当日行われた合戦の全体を示す用語として使う。
- (2) 参謀本部編『日本戦史 姉川役』（元真社、一九〇一年。村田書店、一九七九年覆刻）による。
- (3) 東京帝国大学編纂兼発行『大日本史料』第十編之四（東京帝国大学、一九三四年）元亀元年六月二十日条、二十一日条、二十八日条など。以下本稿の史料は主としてこれによる。
- (4) 黒田惟信編『東浅井郡志』巻貳（滋賀県東浅井郡教育会、一九二七年）三七一～三九九ページ。
- (5) 小和田哲男『近江浅井氏の研究』（清文堂出版株式会社、二〇〇五年）一三三～一六一ページ。
- (6) 宮島敬一『浅井氏三代』（吉川弘文館、二〇〇八年）二〇八～二二〇ページ。
- (7) 藤本正行『信長の戦国軍事学 戦術家・織田信長の実像』（JICC、ジック）出版局、一九九三年）。河合秀郎「姉川の戦い」（元亀信長戦記（歴史群像シリーズ54）学習研究社、一九九八年）。太田浩司「姉川の合戦論争」（『歴史読本』七〇四号、一九九九年）。佐藤圭「朝倉義景と織田信長との対決」（『朝倉義景のすべて』新人物往来社、二〇〇三年、六六～六九ページ）。同「朝倉義景の合戦研究最前線 姉川の合戦新説の概要と解説」（『歴史読本』八一七号、二〇〇七年）。
- (8) 『狩野蒐集文書』、『大阪城天守閣所蔵文書』、『尊経閣文庫所蔵文書』、『朝

- 倉氏五代の発給文書』(福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、二〇〇四年) 五
 代朝倉義景発給文書一八五号、一八七号、一八八号。
- (9) 『朝倉氏五代の発給文書』五代朝倉義景発給文書一九〇号解説参照。
- (10) 『武藤文書』『大日本史料第十編之四』五三〇ページ。
- (11) 『尊経閣文庫所蔵文書』奥野高広『増訂織田信長文書の研究』(吉川弘文館、一九八八年) 上巻、二三四号。
- (12) 『大日本史料』第十編之四、五二五、五二六ページ。
- (13) 『日本城郭大系11 京都・滋賀・福井』(新人物往来社、一九八〇年) 三〇七ページ武曾城、横山城の項。なおこの記載は享保十九年(一七三四)に完成した近江国の地誌『近江輿地志略』によっている。『校定近江輿地志略』(歴史図書社、一九六八年) 一〇九五ページ。
- (14) 『岩淵文書』六月四日木下秀吉書状、『大日本史料』第十編之四、五三二ページ。なお信長が十九日に岐阜を出馬したことは『毛利家文書』七月十日付織田信長覚書に信長自身「去十九日向彼地出馬候、同日敵城右之新所を初、彼是四ヶ所落居候」と述べていることからわかる。
- (15) 本稿の『信長公記』の本文は池田家文庫本『信長記』による。原本の訓点やルビは省略し、改行・空白はそのままとした。また原本には朱で読点が付けられているが、ここでは新たに読点と並列点を付した。
- (16) 佐藤圭「朝倉氏の国外出兵」、『第12回企画展 戦国大名朝倉氏 その戦いの軌跡をさぐる』(福井県立一乗谷朝倉氏遺跡資料館、二〇〇二年)。
- (17) 平野明夫「徳川氏と織田氏」(徳川権力の形成と発展) 岩田書院、二〇〇六年、二二七ページ)。
- (18) 愛知県図書館貴重本デジタルライブラリー『東照軍鑑』巻第八による。
- (19) 名古屋市蓬左文庫『創業録』(四二架二号)の『安土創業録』巻第二による。
- (20) 『大日本史料』第十編之四、五〇二ページ。
- (21) 『武田神社文書』『山梨県史』資料編4中世1二〇五号。なおこの史料については柴裕之「室町將軍足利義昭と徳川家康」(『戦国史研究』六三号、二〇一二年) による。
- (22) 『津田文書』『大日本史料』第十編之四、五五五ページ。写真は『東浅井郡志』巻貳に掲載されている。なおこの写本の三か所の訂正箇所は「衆」の字を消して傍らに「者」の字を記したものであるが、「衆」でも充分意味は通じる。
- (23) 『大日本古文书家わけ第二十二 益田家文書之二』(東京大学史料編纂所、二〇〇〇年) 第二九九号。
- (24) 『毛利家文書』『大日本史料』第十編之四、五五七ページ。
- (25) 『大日本史料』第十編之四、六〇七ページ。
- (26) 松原信之「越前朝倉氏の研究」(三秀舎、二〇〇八年) 四六三ページ。
- (27) 太田氏前掲論文。また太田浩司『浅井長政と姉川合戦―その繁栄と滅亡への軌跡―』(サンライズ出版、二〇一一年) 一八四〜一八六ページ。